

共同運営部門：聴覚・言語支援センター

—スタッフ紹介—

役職	スタッフ名
聴覚・言語支援センター長	中原 啓
主査	間 三千夫
言語聴覚士	明石 正翔

—概要—

本年度より佐々木美奈に代わり明石正翔が専属の言語聴覚士として配属された。補聴器適合や人工内耳をはじめ小児難聴のfollow、音声言語障がいなどを扱っている。また発達障がい児の訓練も行っており、吃音や機能性疾患も積極的に受け入れている。補聴器は患者手持ちの機器の調整も可能であり、人工内耳は国内で承認されている3社全ての機種に対応している。いずれも個々の患者の診療が長時間に及ぶため完全予約制としているが、診療が早朝から夕刻に及ぶこともあり更なる体制の拡充が課題である。

聴覚・言語支援センターは、人工内耳ハビリテーション、補聴器フィッティング、音声・言語訓練、コミュニケーション障がいに対する指導を行っている。

訓練・指導の対象となる病態は言語発達遅滞、限局性学習障がい、自閉スペクトラム症(以下ASD)、構音障がい、音声障がい、吃音、ならびに失声などの機能性疾患である。

月曜日と水曜日の午後は補聴器の調整を行っている。当センターの補聴器外来は、厚生労働省が定める補聴器適合検査が実施可能であり、かつ実際に言語聴覚士が補聴器の調整を行っている数少ない施設である。対象は医師が補聴器の適応ありと判断した患者や、既に購入済の補聴器が合わないと訴える患者である。

人工内耳ハビリテーションは火曜日午前と木曜日に、訓練およびスピーチプロセッサーの点検、聴覚補償の状態を聴覚検査で調べている。当センターで訓練を行っている幼児・学童は欧米の論文にしめされているように9割以上が地域のこども園や小・中学校に通学している。幸いなことに普通学級に通っている児童のうち、今のところ言語発達が年齢級に追いついていない子はない(2017年度 聴覚医学会学会誌 受諾 人工内耳装用児の聴覚補償と発達検査の結果)。また補聴器装用児も同様の結果を示している(2016年度 聴覚医学会発表)。

それ以外は、言語発達遅滞、限局性学習障がい、ASD、構音障がい、音声障がい(失声症、機能性痙攣性発声障害)、吃音の言語訓練を行っている。

2019年度は、2018年度に引き続きASDの幼児と吃音の

患児と成人の人工内耳がさらに増加したことが特徴である。ASD児の訓練は子どもの能力を評価し、応用行動学に基づいたABA療法、行動療法をそれぞれの子どもの能力に応じて訓練計画を立て実践している。結果、訓練前と1年間の訓練後子どもの状態を評価したところ、ASDのレベルや合併する障がいにもよるが、症状の改善がなかった子供はないなかった。

吃音の言語療法については、吃音患者の話し方に焦点をあてる直接法と、患者が吃音を引き起こさないような環境調整を行う間接法を実施している。当センターでは、それぞれの患者にどの方法が最適かを検討した後、患者に言語療法を提供している。吃音から派生される劣等感、不安感に対しても、ナラティブ・セラピー(Narrative Based Medicine)を行い患者の抱えてきた、あるいは抱えている問題を否定することなく聞き出し、ストレスに対する防衛機制(コーピングスキル)をつくる療法も行っている。当センターの強みは、機能性疾患に対し医師と言語聴覚士が連携をとり、言語療法を行いながら、医師が必要と診断したら投薬治療を行えることである。

—実績—

2019年度センターの患者数は、補聴器適合検査を行ったものは、1週間に概ね40名前後で年に1,850名以上であった。人工内耳のハビリテーションは月に概ね15名前後、年170名であった。その他の言語障がいは1週間概ね50名以上で年580名前後であった。保険診療点数は月により若干異なったが、概ね230,000点で、年2,500,000点であった。

—今年度の成果と反省点—

今年度の成果は泉州地域の拠点病院として、聴覚障がい者(児)への対応だけでなく、広く音声・言語障がい児に対して療育を行った事である。反省点としては、対象とする聴覚・言語障がいの種類が増え、適正な支援を行えなかつたケースが数例あったことである。

—来年度への抱負—

今年度の反省を踏まえ、聴覚・言語支援センターが対象とする障がい全てに対し、深く研究し、より正確な療育の提供を行うことである。具体的には学会活動・論文等で自己研鑽を深めていきたい。